

三浦の魅力 集めたい。伝えたい。

vol.13/54 「西海上区 ～海南神社と大銀杏に見守られる町」

令和4年度に三浦市区長会で実施した「すべて魅せます!三浦のふるさと54区知って写真展」で展示された各区の写真と紹介文を54回にわたって掲載しています。



## 市の人口

39,917人（世帯数：17,054世帯）

※令和6年3月1日現在

（令和2年国勢調査結果に基づく推計人口）

西海上区の一つの見どころといえば、三崎のシンボル「海南神社」です。三浦一族の祈願所として知られ、境内には、かの源頼朝公が自らの手で植えたとされる二株の大銀杏（樹齢約800年）がご神木として保存されています。一説によれば、その根は、現在の三崎港バス停まで伸びているとも聞いています。三崎下町7区が一体となり開催される夏の例大祭では「お練り獅子」が行われ、2頭の獅子が木やりに合わせて災いを払いながら商店街や住宅地を練り歩く様は圧巻。西海上区への移住を検討されている皆さんにおかれましては、いち早く地元馴染むためにも積極的に区の行事にご参加いただけると幸いです。

# 令和6年度 施政方針の概要

私の市政執行における基本姿勢は、市民にとって「あったかいまち」、「ロハス」な魅力で選ばれ  
るまち、「3つのS」で高効率・高性能の財政体質、さらに「市民のいのちを守る災害への備え」で  
あります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参りたいと思います。

本年1月1日に発生した能登半島地震において被災された方々に、心よりご冥福とお見舞いを申し  
上げます。

## ◇三浦市における安定した雇用を創出する

海業発祥の地として、さまざまな事業において官民連携により、海業日本一のまちづくりを目  
指した取り組みを継続して進めてまいります。

- みうら・みさき海の駅“うらり”  
を基点とした特産品や海を活用した  
プロモーションイベントの実施
- 企業版ふるさと納税を活用した  
藻場の再生活動
- 城ヶ島西部地区まちづくりプロ  
ジェクトを推進するため広場の設計、  
道路の整備
- 二町谷地区でのブランディングイベント実施支援



- 城山地区利活用事業における事業者が行う施設整備  
などの支援
- 三崎漁港の高度衛生管理化、  
共同加工場などの設計、業界と一  
体となった漁船の誘致
- 三浦野菜のトップセールス、消費者へのPRなどの  
取り組みを支援
- 市内事業者が施工する市内の住宅およびマンション  
のリフォーム工事の助成額を1件7万円から8万円に拡充



## ◇三浦市への新しいひとの流れをつくる

- 「新海業プロジェクト」「海業推進事業」の実施、「セレノ  
ネインの普及促進」による三崎マグロの新たな価値の創出
- 移住セミナーなどの開催による移住者の増加
- コミュニティセンター、出張所、図書館分館を併設した子  
育て賃貸住宅を整備し、令和6年6月に供用開始(施設の愛  
称「チェルSeaみうら」)

三浦市子育て賃貸住宅  
完成予想図



## ◇若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、三浦らしいあったかい子育て支援  
策を実施し、三浦市としてできることを、幅広く、力強く進めてまいります。

- 高校3年生相当年齢までの小  
児医療費の助成
- 学校給食費の半額補助
- 低所得世帯の妊婦の初回検査  
の費用免除と多胎児の妊婦に対  
しての補助の加算
- レスパイトが必要な家庭に子  
どもの短期間預かりを実施
- 「三浦市こども計画」の策定、  
「三浦市こどもまんなか市民会議」  
の設置
- 親子相談センターひなたぼっ  
こに臨床心理士や子ども家庭支援  
員などを配置
- 放課後児童クラブの移転費用の補助、事務作業を行



- う人件費などに充当できる補助金を増額
- 所得基準を満たした39歳以下の婚姻世帯に、住宅取  
得等費用の補助
- 三浦市学力調査の実施
- 姉妹都市ウォーナンブール  
市などから招へいた非常勤講  
師などによる英語授業づくりの  
支援
- 三崎小学校のグローバル表  
現科の学習成果の発信
- 南下浦小学校、剣崎小学校  
の統廃合を令和7年4月に向けて進める
- 徒歩通学が困難な地域から公共交通機関を利用して  
通学している児童の保護者に対して定期代の補助、公共  
交通機関の無い地域でのスクールバスの運行



## ◇時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 50歳から69歳までの方に肺がん検診のお知らせを個別に通知
- 20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を発行
- 20歳代の子宮頸がん検診および40歳から59歳までの大腸がん検診の自己負担分を無料
- 定期予防接種の位置付けとなる新型コロナウイルスワクチン接種を希望する高齢者などの皆さまが安心して接種を受けることができる取り組み
- 市立病院に総合診療専門研修プログラムの専攻医を受入れ、三浦市立病院経営強化プランに基づく経営改善
- 「元気アップ教室」や「ふれあいサロン事業」の

実施

- 勤労市民センターの施設の継続に係るエレベーターの改修工事など
- 公共下水道事業のコンセッション方式による事業継続
- 三浦市水道ビジョンなどの将来計画に基づき、広域連携の理想像と位置付けた県営水道との統合実現に向けた取り組み
- 3公園にプランコの設定
- 空き家バンクの実施、空家等対策計画の改定に向けた協議など

## ◇基本目標達成を支える基盤整備

- 県立三崎高等学校跡地B地区の設計完了、建設工事着手、民間施設内に整備される予定の図書館について市と民間事業者との間で賃貸借契約などの締結
- 西海岸線や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間などの幹線道路整備促進に係る神奈川県などへの要望活動お

よび整備に係る調整

- 三浦市都市計画マスタープランの改定、立地適正化計画の策定
- 神奈川県と連携し、神奈川県ライドシェア実証実験の実施

## ◇市民のいのちを守る災害への備え

- 備蓄用食料、消防団の機器などの整備、防災倉庫3基の更新工事
- 三浦署の方面総合指揮車の更新整備



## ◇市民協働の取り組み

- 「みうら市民まつり」の実施
- 長野県須坂市と姉妹都市提携50周年を記念した相互交流
- 南下浦中学校体育館のLED化改修などの三浦市地球温暖化対策実行計画に基づく取り組み
- 三浦市環境センター改修の実施設計、ペットボトルの民間施設への直接運搬、生ごみ処理器キエーロなどへの購入費補助

## ◇財源対策など

- 財源対策検討委員会で26項目の財源対策に取り組み、そのうち、11の取組について約5億4千万円の効果を歳入歳出予算に反映
- ふるさと納税について、市内の事業者とタイアップして三浦市の特産品、三浦市でご利用いただける食事券、宿泊券、レジャー利用券などを記念品として贈呈
- 三浦市DX推進計画に基づき、AI-OCR、RPA、ノーコードツールなどのデジタル技術を活用した取組

みを実施

- 道路損傷とごみの不法投棄についてLINEによる通報機能を追加
- 次期総合計画、総合戦略改定に向けたアンケート調査などの実施



少子高齢化は進み、厳しい環境は続きますが、引き続き、市民のみなさまの声に耳を傾け、「Yesからのスタート」を継続し、更なる前進を目指します。また、固定観念に縛られず、時代の変化に対応していかないとまちはよくなりません。「新しい発想」を意識して各施策にオール市役所で取り組みます。

「三浦市は、人よし 食よし 気分よし」

※2月28日(水)開催の令和6年第1回三浦市議会定例会において、吉田市長が演説した「令和6年度施政方針」を要約しました。

問合せ 政策課 (☎内線 209)

施政方針の全文がご覧になれます。



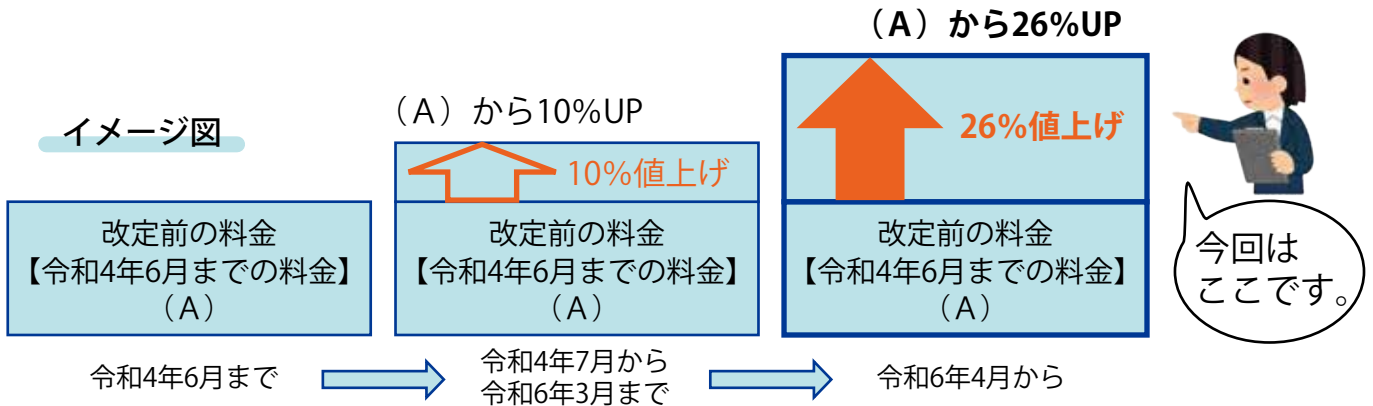
## 令和6年4月1日から水道料金が変わりました



### 水道料金値上げのお知らせ

令和6年4月1日から水道料金を、令和4年6月までの料金から26%値上げしました。

詳しくは、みうら市の水道第7号(令和4年6月1日号)及び第11号(令和6年2月1日号)「料金改定特集号」もご覧ください。



これからも、経費の削減や災害に強い水道施設の更新に努めながら、水道事業の経営健全化を図ってまいります。水道をご使用のお客さまには水道料金値上げへのご理解をお願いします。

## 料金改定のほかに、令和6年4月1日以降、次の3点で変更がありました

### 1 引っ越しなどにより月の途中で水道の使用を開始などした場合の水道料金について

令和6年4月1日以降に、月の途中で水道の使用を開始・再開・中止した場合で条件を満たすときには、0.5カ月分の水道料金になります。また、下水道についても同様です。

### 2 水道の使用開始・再開・中止にかかる開閉栓手数料の廃止について

令和6年4月1日以降に水道の使用を開始・再開・中止する場合、開閉栓手数料はありません(無料です)。なお水道の使用開始・中止などは、希望日の5日前までにご連絡ください。

### 3 水道使用者や所有者の皆さんにお願いする遵守事項について

次の4点が三浦市水道事業給水条例に遵守事項として設けられました。守っていただけない場合、市(水道事業)は必要な措置命令ができ、その命令に従わなかったとき市(水道事業)は給水を停止することができるほか過料を科します。ご協力をよろしくお願いいたします。

- 1) 給水管(給水装置)を水道以外の管など(井戸水など)と連結して使用することにより水道水を汚染させないようにすること。
- 2) メーターの点検や取替えなどに障害となる物など(車など)をメーターボックスの上に置かないこと。
- 3) メーターの点検や取替えなどを妨げる行為をしないこと。
- 4) 給水管や蛇口などの給水用具(給水装置)に異状があると認めたときは、市(水道事業)に届け出ること。

問合せ 営業課 (☎内線383)

## 第24回わんぱく相撲三浦場所 開催のご案内



相撲競技の普及、児童の体力づくりと健全育成を目的として、『第24回わんぱく相撲三浦場所』を開催します！たくさんのお申し込みをお待ちしています！！

**日時** 6月2日(日) ※雨天決行  
8時30分 開会式(受付開始7時50分)

**場所** 若宮相撲場(初声小学校隣接)  
(雨天時は、初声小学校体育館で行います。)  
※**駐車場の用意はありません**ので、公共交通機関(京急バス・宮田バス停下車徒歩3分)でお越しください。なお、違法駐車や近隣商業施設などへの無断駐車はおやめください。

**参加資格** 市内在住または在学の小学生とし、1年生～6年生の男子および1年生～3年生の女子とする。※本大会は『第39回わんぱく相撲全国大会』の予選を兼ねており、個人戦の4・5・6年生の優勝者および準優勝者は、全国大会への進出を目指して神奈川エリア予選会に出場していただきます。

**参加料** 無料(主催者がスポーツ傷害保険に加入)

### 種別

#### ①団体戦

- ・低学年の部  
(先鋒・1年生、中堅・2年生、大将・3年生)
- ・高学年の部  
(先鋒・4年生、中堅・5年生、大将・6年生)

※低学年・高学年とも、監督1人、正選手各学年1人の3人で1チームとし、補欠選手は3人まで登録可能とします。なお、試合途中のケガなどにより

出場可能な選手が1人になってしまった場合は、棄権とみなします。

#### ②個人戦

- ・1～6年生の部

### 申込み

#### ①申込書による受け付け

申込書に必要事項を記入のうえ、在学する市立小学校(各小学校の定める期日まで)にご提出ください。また、市内在住で、市立小学校以外に在学している場合や他校の児童とチームを編成する場合については、わんぱく相撲三浦場所実行委員会事務局(文化スポーツ課[市役所第2分館1階])に直接申込書をご提出ください。この場合の提出期限は、**5月17日(金)まで**となります。申込書は文化スポーツ課、潮風アリーナ、市ホームページで入手できます。

#### ②インターネットによる受け付け

市ホームページ内「便利なサービス」の「電子申請・届出」のページから申し込みをすることができます。詳細は市ホームページ内の説明をご覧ください。

※期限を過ぎての申込みは、一切認めません。

**問合せ** 文化スポーツ課

(☎内線403)

## 令和6年度狂犬病予防集合注射と犬の登録のお知らせ

狂犬病予防法により、登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が飼い主に義務付けられています。狂犬病予防集合注射と出張登録を行います(市内の飼い犬限定)ので、ご都合のよい会場を選んでご来場ください。下記の日程以外に、動物病院でも予防注射を行うことができます。

集合注射で接種しない場合は、集合注射の案内はがきを持ち必ず動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。お車でお越しの方は、P(駐車場)マークのある会場をご利用ください。



**日程・会場・時間** ※荒天の場合は中止になることがあります。天気が悪い場合は、環境課へお問い合わせください。

日程	会場	駐車場	時間	日程	会場	駐車場	時間
4月18日 (木)	上宮田第一区会館 (旧上宮田児童会館)		10時30分～10時50分	4月22日 (月)	城ヶ島漁業協同組合 向ヶ崎公園		13時～13時20分 13時50分～14時10分
	菊名区民会館		11時20分～11時40分		宮川区民会館		14時40分～15時10分
	円福寺(金田)	P	13時30分～14時		4月23日 (火)	沓形公園	
	松輪公園	P	14時30分～15時	神奈川県三浦合同庁舎 (1階駐車場)		P	14時～14時45分
4月19日 (金)	和田消防団詰所前	P	13時～13時30分	4月24日 (水)	岬陽児童公園		10時30分～10時50分
	三戸消防団詰所前	P	14時～14時30分		天神町公園		11時20分～11時50分
	潮風スポーツ公園駐車場	P	15時～15時30分		尾上中央公園		13時30分～13時50分
4月20日 (土)	市役所第1駐車場(本館前)	P	9時30分～10時15分	大宝院公園		14時20分～14時50分	
	上宮田小学校	P	11時～11時45分				
	初声市民センター	P	13時～13時45分				

### 持ち物

「案内はがき」が届いた方は、はがきの問診票に必ず回答・署名のうえお持ちください。※**問診票への回答および飼主の署名がない場合、注射が受けられません。**

### 料金

登録済みの犬…3,650円(注射料金3,100円、注射済票交付手数料550円)

新規登録の犬…6,650円(注射料金3,100円、新規登録手数料3,000円、注射済票交付手数料550円)

### 注意点

安全で円滑な予防接種の実施や会場での咬傷事故回避のため、犬をおさえられる方の同行をお願いします。また、会場内でのふんなどの後始末は、飼主が責任を持って処理してください。

**問合せ** 環境課(☎内線289)

## 地域包括支援センターの委託先変更について

(南下浦・初声地区)

南下浦・初声地区を担当していた「はまゆう地域包括支援センター」は、3月31日(日)をもって終了となりました。

これに伴い、4月1日(月)からは、社会福祉法人三浦市社会福祉協議会が担当となります。

新しい地域包括支援センターの所在地、連絡先などについては、右記のとおりです。

今後も地域の皆さまとともに高齢者福祉の推進に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【名称】地域包括支援センター リンク

所在地	南下浦町菊名1258-3 安心館
連絡先	電話:046-887-0048 FAX:046-887-0134

問合せ 高齢介護課(☎内線348)



## 食べて遊んで三崎をぐるぐる周ってみませんか?「MISAKIぐるぐる春まつり2024」

三崎港周辺商店街を会場として「MISAKIぐるぐる春まつり2024」が開催されます。マップを片手に1日中食べて遊んで買い物が楽しめるこのイベントは、ぐるぐるまつり限定の三崎グルメの販売や、かながわの名産100選「三崎の大漁旗」の製作体験など、楽しい企画が盛りだくさん! 港町三崎をマグロのように「ぐるぐる」回って、抽選で豪華景品をGETしよう!

日時 4月20日(土)、21日(日) 各日11時~16時

場所 三崎港周辺商店街(三崎港下車徒歩0分:総合案内)

実施内容

○飲食店 ぐるぐるまつり限定メニューの販売など

○飲食店 オリジナルのハンドメイド品や古着、限定品の販売もあります

○イベント 体験型ワークショップや展示

○抽選会 お店やイベントでスタンプを集めて参加できる大抽選会を開催

問合せ もてなし課(☎77344)



## 各種無料相談のご案内 (5月)

相談名	日にち	時間	会場	問合せ先	相談担当者
法律相談	8日(水)	13:00~15:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	弁護士
	28日(火)		初声市民センター 2階集会室		
	24日(金)	10:00~12:00	三浦市社会福祉協議会安心館	046-888-7347	
行政相談	10日(金)	13:00~15:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	行政相談委員
住まいの相談	9日(木)	14:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	建築士 建築大工技能士
登記測量相談	21日(火)	14:00~16:00	初声市民センター 2階集会室	内線 319	司法書士 土地家屋調査士
行政書士相談	28日(火)	13:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	行政書士
成年後見相談	22日(水)	13:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	行政書士
宅地建物相談	23日(木)	13:00~16:00	市役所別棟2階市民相談室	内線 319	宅地建物相談員
女性相談	8日(水)	10:00~15:00	市役所第2分館 1階市民相談コーナー	内線 311	女性相談員
	22日(水)				
犯罪被害者相談	17日(金)	9:00~12:00	市役所第2分館 1階市民相談コーナー	内線 60645	専門相談員
消費生活相談	毎週木曜日 (祝日は順延)	9:30~15:30	市役所第2分館 1階市民相談コーナー	内線 313	消費生活相談員
教育相談	月~金 (祝日を除く)	9:00~16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教育相談員
		8:30~17:15	市役所第2分館 2階学校教育課	内線 419	指導主事
一般相談	月~金 (祝日を除く)	8:30~17:15	市民サービス課お客様センター	内線 319	担当職員
出張職業相談	10日(金)	13:30~17:00 (受付終了16:30)	勤労市民センター	内線 77344	ハローワーク 横須賀職業相談員

※相談はいずれも無料です。法律相談~犯罪被害者相談は予約制(定員・締切有)で、4月10日(水)から予約を受け付けます(5月24日(金)の法律相談、女性相談は予約開始日前でも可)。出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番(電話番号0570-003-110)をご利用ください。

# ごみとリサイクルに関するお知らせ



## 新年度のごみ出しチェック！にご協力ください

### 1 ごみ出しは、市内全域“必ず収集日の朝8時30分まで”に出してください。

自宅周辺の収集時間を推定して、ごみを出される方がいますが、工事などの道路事情により収集を早める場合がありますので、朝8時30分までにごみを出さないと、ごみが収集されずに

残ることになります。また、夜間に出されると猫やカラスのいたずらの原因となり、ごみ収集場所の周りの方に迷惑をかけることとなりますので絶対に止めてください。

### 2 お住いの地区の“決められた収集場所に”出してください。

転入・転居された方で収集場所が分からない場合は、ご近所の方や大家さん、地区の組長さ

んなどにお尋ねのうえ、必ず決められた収集場所にごみを出してください。

### 3 “必ず分別し、ごみの排出ルールを守って”決められた収集日に出してください。

分別およびごみの出し方ルールについては、「ごみと資源の分け方・出し方早見表（パンフレット）」を参照し、収集日は「ごみと資源の分別収集カレンダー」を参照してください。分別／収集日は、市ホームページや三浦市公式

LINEなどでも検索・閲覧・ダウンロードできます。

※分別されていないごみは、「違反ごみステッカー」が貼られ回収されませんので、適正な分別収集にご協力をお願いします。

### 4 紙類以外は全て“無色透明な袋で”出してください。

ごみが適切に分別されているかを収集員が確認し、また、袋に入った危険物などで収集員がケガなどをしないよう、必ず無色透明な袋で出すようにお願いします。

※新聞紙・雑誌・段ボール・紙パックはそれぞれ種別ごとにひもで縛って、その他の紙は「紙袋」に入れて出してください。

### 5 ぜひ、“燃せるごみの水切り徹底”にご協力ください。

燃せるごみの水切りが不完全だと燃焼効率が悪く、焼却費用の増加にもつながります。引き続き「捨てる前のひと絞り」や「一晩干してか

ら捨てる」など「ごみダイエット大作戦」の継続をお願いします。

### 6 “枝木草葉類の出し方”に注意してください。

枝木草葉類は、“無色透明な袋に入れるか、長さ1メートル以下、幹の直径15センチメートル

以下に切って、束ねてビニールひもで縛って”出してください。



## びん缶と金物類は別々の袋で排出してください！



市では地域ごとに週1回、びん缶、金物類を分別収集していますが、びん缶と金物類が同じ袋に混合されて出されることが多くなっています。

びん缶と金物類は別々に、朝8時30分までに透明な袋で出すようお願いします。

#### びん缶



#### 【注意！】

割れたびんは、新聞紙などに包んで「危険・びん」などを書いて「不燃ごみ」で出してください。

#### 金物類



#### 【注意！】

さびていても出せます。トースターは出せますが電子レンジ・オーブンレンジ・ストーブ・ヒーターなどは出せません。

## ゴールデンウィーク中のごみの出し方について

ゴールデンウィーク（4月下旬～5月初旬の大型連休期間）中のごみ収集は、通常の曜日どおり実施します。収集日の詳細は、各地区の「ごみと資源の分別収集カレンダー」を参照してください。※同カレンダーは、区（自治会）にご加入の方に

は広報紙「三浦市民」と一緒に配布しています。また、未加入の方には市役所（市民サービス課お客様センター、環境課）、南下浦出張所、初声出張所、環境センターで配布しています。市ホームページでも閲覧できます。

## 4月1日から「粗大ごみ」で出すことができるものについて

4月1日(月)から、自身で取り換えたサッシ、ふすま、ドア（室内用の軽いもの）、シンクなどを「粗大ごみ」で出すことができます（※業者が取

り換えたものや仕事・事業で使用のものは、産業廃棄物となるので出すことができません）。

問合せ 廃棄物対策課(☎内線291)

## 市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111

FAX 046-882-1160

## 募集

### 三浦市職員採用試験

市では、次のとおり職員採用試験を行います。

**募集職種** 一般行政職（事務・土木技術・電気技術・建築技術・社会福祉・保健師）

**採用予定日** 8月1日(木)

**第1次試験** 5月12日(日)

**受付期間** 4月10日(水)～30日(火)

**採用予定人数** 各若干名

**受験案内配布先** 人事課、南下浦・初声両出張所（市ホームページからのダウンロード可）

**問合せ** 人事課（☎内線223、Eメール gyouseikanri0101@city.miura.kanagawa.jp）

## お知らせ

### 長井海の手公園ソレイユの丘 毎月第2・3日曜日は サービスデー！

毎月第2・3日曜日のサービスデーは、三浦市民も駐車場料金無料となります！

長井海の手公園ソレイユの丘（横須賀市長井4丁目地内）では、毎月第2・3日曜日を「横須賀市民感謝デー」として横須賀市民向けに駐車場料金無料サービスを実施していますが、4月から三浦市民も対象となります！

ソレイユの丘は「365日誰もが遊び楽しみ尽くせるエンターテイメントパーク」として昨年4月にリニューアルされ、さまざまな遊び、体験ができる施設となっています。初めての方も、訪れたことがある方も、ぜひこれを機会に、ソレイユの丘を利用してみたいいかがでしょうか。

なお、適用を受けるためには、三浦市在住を証明できるものをご用意の上、ソレイユの丘施設内（メインゲート案内所または長井ベース）で手続きが必要となります。詳細は、長井海の手公園ソレイユの丘ホームページをご参照ください。

<https://soleil-park.jp/information>

**問合せ** 政策課（☎内線208）、ソレイユの丘（☎046-857-2500）

### 戸籍証明書などの広域交付について

3月1日(金)から、本籍地以外の市区町村の窓口で、戸籍証明書などの請求（広域交付）ができるようになりました。これにより、本籍地が遠方にある場合でも住所や勤務先など最寄りの市区町村の

窓口において戸籍証明書などの請求ができます。

また、戸籍届出（婚姻届など）の際、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の添付が不要となりました。

#### 対象となる証明

・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）  
・除籍全部事項証明書（除籍謄本、改製原戸籍謄本）

#### 請求できる方

・本人、配偶者  
・父母、祖父母など（直系尊属）  
・子、孫など（直系卑属）

#### 窓口にお持ちいただくもの

窓口に来た方の官公署発行の顔写真付き証明書が必要です。（運転免許証、マイナンバーカードなど）

（注意事項）

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 市民サービス課（☎内線307）

### 令和6年度「就学援助」受け付けのお知らせ

就学援助は、お子さんを市内小中学校へ通学させるにあたり、経済的な理由でお困りの方に対し、学用品費や給食費などを援助する制度です。

令和6年4月～令和7年3月の援助を受けるためには、過去に就学援助の対象だった方も含め申請が必要です。

詳しくは、4月に各学校からお子さんを通じて配布する「就学援助のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

**問合せ** 学校教育課（☎内線409）

### 合併処理浄化槽設置費用などの補助について

現在お住まいの家で、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換される方に、予算の範囲内で設置工事費、撤去費、再利用費、宅内配管工事費で該当する費用の一部をそれぞれ補助します。さらに、補助を受けて設置した合併処理浄化槽については、清掃や保守点検などを適正に行うことなどを条件として、その維持管理にかかる費用の一部を、設置の翌年度から3年間補助します。ただし、建築確認申請を伴う新築または増改築の場合は、対象になりません。

**対象者** 下記対象地域内に所在する住宅などに合併処理浄化槽を設置する方  
**対象地域** 公共下水道事業計画区域以外の市内全域

**受付期間** 12月13日(金)まで

#### 補助額

【設置工事費（上限）】5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円

【撤去費（上限）】単独処理浄化槽120,000円／くみ取り槽90,000円

【再利用費（上限）】90,000円

【宅内配管工事費（上限）】300,000円

【維持管理費】1年につき7,000円

※上記期間内であっても、計画基数を満たした場合または予算がなくなった場合は、受付終了となります。詳細についてはお問い合わせください。

**問合せ** 下水道課（☎内線266）

### 令和6年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和6年度の固定資産税に係る土地・家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を無料でご覧になれます。なお、縦覧の際には本人確認ができるものをお持ちください。

#### ①縦覧できる方

**土地価格等縦覧帳簿** 土地の固定資産税納税者

**家屋価格等縦覧帳簿** 家屋の固定資産税納税者

②縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)

③縦覧場所 市役所分館1階税務課窓口  
また、縦覧期間中は納税義務者が市内に所有する固定資産（土地・家屋・償却資産）の一覧（名寄帳の写し）を無料で交付します（税務課窓口のみ）。

**問合せ** 税務課（☎内線243）

### 家屋の固定資産税減額について

耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、家屋の固定資産税の減額を受けることができます（法改正により内容が変更となる場合があります）。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。か担当までお問い合わせください。

**問合せ** 税務課（☎内線243）

### 新築住宅の固定資産税の減額期間終了について

令和2年中に建てられた2階建て以下の住宅および平成30年中に建てられた3階建て以上の住宅で一定の要件を満たすものについては、令和5年度まで適用されていた新築住宅の固定資産税の減額措置が終了したため、令和6年度分から本来の税額になります。

なお、一定の要件を満たす長期優良住宅の認定を受けている住宅は、平成30年中に建てられた2階建て以下のものと平成28年中に建てられた3階建て以上のものが令和6年度分から本来の税額になります。

減額されていた税額については、令和5年度の納税通知書の1ページ目の軽減税額欄で確認できます。

**問合せ** 税務課（☎内線243）

### 住宅リフォーム助成制度のご案内

令和6年度住宅リフォーム助成制度の第1期（5月分）の申請受付を行います。

**申請受付期間は5月1日(水)～23日(木)です。**

#### <対象>

●市内の施工業者で行う20万円以上（消費税などを除く）のリフォーム工事  
●市内にある自己所有の専用住宅、併用住宅、マンションなど（賃貸は除く）

●申請住宅に居住していて、三浦市に住民登録をしている方

（注意事項）

○すでに着手または完了している工事は



対象となりません。

○令和7年3月末までに完了できない工事は対象となりません。

○市税に滞納がある場合、助成制度の対象となりません。

<内容>

助成金額 一律8万円

助成件数 第1期(5月分)50件(年間80件)

※予定件数を超える申請があった場合は抽選を行います。

<申請>

申請に必要なものは以下の書類です。

●申請書(市役所、出張所、三崎口駅、三浦海岸駅などで配架しています)

●工事の見積書(市内施工業者発行で捺印のあるもの、税抜20万円以上)

●工事着手前の日付入り状況写真(住宅外観+施工箇所)

※見積書及び、写真の日付については申請日の直近(概ね2カ月以内)のもの

受付場所 市役所第2分館2階財産管理課  
問合せ 財産管理課(☎内線251)

## 木造住宅耐震診断・改修補助制度のお知らせ

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造の住宅に対して行う耐震診断などにかかる費用の一部について、補助を実施しています。簡易診断から工事監理まで最大42万円の補助を受けることができます。

簡易診断、一般診断、耐震改修設計、耐震改修工事、工事監理の各費用に対する補助がありますが、まずは簡易診断を受けていただく必要があります。簡易診断は3万円の費用のうち2万円を市が補助する内容となっており、実質1万円の負担で自宅の耐震性の目安を知ることができます。詳しくはお問い合わせください。

受付期間 12月末まで※簡易診断は先着5件

申請方法 次の書類を受付窓口に直接提出  
・申請書(市役所で配布)

・建築確認通知書の写しまたは建物平面図  
※資料がない場合は相談ください。

受付窓口 市役所第2分館2階財産管理課  
問合せ 財産管理課(☎内線482)

## 三浦市社会教育講座

「気軽に楽しむスポーツ吹矢」

日時 4月20日(土) 13時30分~15時30分

場所 初声市民センター講堂

内容 健康のための呼吸法を取り入れた吹矢を体験しましょう。

講師 鈴木 邦重氏(スポーツウエルネス吹矢公認指導員)

対象 市内在住・在勤の方

定員 8人(先着順)

持ち物 動きやすい服装、運動靴、筆記用具、飲み物

受講料 400円

申込み・問合せ 4月8日(月)から電話または直接、初声市民センターにお申し込みください。(日曜日を除く)(☎046-888-1626)

## 人権擁護委員の紹介

4月1日付けで人権擁護委員に村山智洋さんが再任されました。

人権擁護委員とは、市長の推薦を受けて法務大臣から委嘱された無報酬で活動する民間の方々で、市内では9人の人権擁護委員が活動しています。

偏見、差別、悪質な嫌がらせ、各種ハラスメント、DVなどさまざまな人権問題でお悩みではありませんか。いじめや虐待を見たり聞いたりした情報提供でも構いません。次の電話による人権相談にお話してください。(受付時間はいずれも平日8時30分~17時15分)

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

問合せ 市民サービス課お客様センター(☎内線319)

## 春の全国交通安全運動を実施します!

スローガン ~安全は 心と時間の ゆとりから~

期間 4月6日(土)~15日(月)

内容 新入学児童を交通事故から守る運動、交通事故死ゼロを目指す日(4月10日(水))

目的 入学や進学を迎える4月以降は、子どもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、子どもたちをはじめ、すべての方を交通事故から守るために、一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

問合せ 市民協働課(☎内線315)

## 「令和6年度版サークルなび」の作成を行います!

多くの市民の皆さんに生きがいや趣味を持っていただくため、今年も「サークルなび」の作成を行います。

「サークルなび」とは、サークル活動の情報を登録していただくことによって、サークル活動の活性化を図ることを目的としている制度です。皆さんに登録していただいたサークル情報は、市内公共施設などで一覧を配布するほか、市ホームページへの掲載を行います。この「サークルなび」の令和6年度版の作成を以下のとおり行います。

登録期間 4月30日(火)まで(年に一度の登録です)※すでに登録している団体で4月以降も継続を希望する場合は今回も登録申込が必要です。

登録方法 文化スポーツ課や活動を行っている公共施設などで登録申込書の配布、回収を行います。また、登録申込書は市ホームページからダウンロードできます。

登録対象 市内で活動を行っているサークル・団体

問合せ 文化スポーツ課(☎内線427)

## 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」

~ひらいてワクワク めくってドキドキ~  
4月23日は「子ども読書の日」、4月23日~5月12日は「こどもの読書週間」です。

「子ども読書の日」は読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められました。

読書を楽しんで、たくさんの方にふれあってみてください。

また、読む本に迷ったら、「おもしろかった本」や「おすすめの本」を図書館や市のホームページで紹介していますのでご覧ください。

問合せ 文化スポーツ課(☎内線427)

## 勤労市民センター「あそびフェスタ2」を開催します!

日時 4月13日(土) 10時~14時30分

場所 勤労市民センター

内容

○子ども食堂

○ゲームコーナー じゃんけん大会、紙ヒコーキ大会

○あそび体験コーナー どんぐりコマ、ブンブンコマ、メンコ、お手玉、スーパーボールすくいなど

詳細については勤労市民センターのインスタグラムにもアップします。ぜひ、遊びに来てください。

問合せ 勤労市民センター(☎046-881-3766)【記事提供:市民協働課】

## 第47回道寸祭り「笠懸」の開催日について

鎌倉から室町期にかけて、三浦半島で栄えた三浦一族の鎮魂祭として行われる「道寸祭り」の開催日が決定しました。

日時 5月19日(日)11時~供養祭/11時45分~笠懸

※時間は変更となる場合があります。

場所 油壺 荒井浜海岸

問合せ (一社)三浦市観光協会(☎046-888-0588)【記事提供:もてなし課】

## 中央労働金庫と連携した勤労者支援制度のご案内

### ① 勤労者生活資金融資制度

内容 勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、生活資金を低利で融資する制度です。

対象者 以下の要件をいずれも満たす方  
・市内に住所を有し、または市内の事業所で働く者であって、同一事業所に1年以上勤務している方  
・償還能力があると認める方

融資限度額および融資期間 1世帯につき150万円、5年以内

### ② 勤労者教育資金利子補給制度

内容 勤労者生活資金融資制度を利用し、中央労働金庫から教育資金の融資を受けた場合に、支払った利子の全額を補給する制度です。

対象者 以下の要件をいずれも満たす勤

労者の方

・市内に居住している方  
・勤労者生活資金融資制度を利用し、本人または同居の親族の教育に要する費用の融資を受けている方  
・納期の到来している市税に滞納のない方  
**補給額** 毎年1月1日～12月31日における融資にかかる支払済みの利子相当額(保証料を除く)

③ 勤労者地震保険料等補助制度

**内容** 勤労者が中央労働金庫などの住宅融資を利用して、市内に自己が居住するための住宅を新築・購入・増改築した際の地震保険料などに対する補助制度です。  
**対象者** 以下の要件をいずれも満たす勤労者の方  
・市内に居住するための住宅を新築・購入または増改築する方  
・神奈川県内の中央労働金庫から住宅資金の融資を受けている方(※条件があります)  
・納期の到来している市税に滞納のない方  
**補給額および期間** 支払済みの保険料相当額(上限25,000円)、最大10年間

①～③共通

制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。  
**問合せ** 制度については、もてなし課(内線77344)  
融資の申し込みについては、中央労働金庫横須賀支店(046-823-1770)

ビキニ被災70周年・三浦市民集会

1954年3月1日、米国による太平洋・ビキニ環礁での水爆実験で多数のマグロ船が被害を受けました。三崎は全国で最大の経済的被害を受け、町をあげて原水爆反対の運動が起こりました。被災の歴史を語り継ぎ、「核兵器廃絶」を発信するため、10年ぶりに市民集会を開催します。  
**日時** 4月27日(土) 13時(開場12時30分)  
**場所** 三浦市民ホール(うらり2階)  
**内容**  
(1)オープニング:かもめ児童合唱団  
(2)映画上映「放射線を浴びたX年後III サイレント・フォールアウト」  
(3)伊東英朗監督トークイベント  
(4)エンディング:三崎ゴスペルサークルほか  
**料金** 500円(大学生まで無料)  
**同時開催** 「三浦三崎とビキニ事件」パネル展 4月13日(土)～27日(土)  
**主催** 「ビキニ被災70周年・三浦市民集会」実行委員会  
**問合せ** 実行委員会事務局(三浦市職員労働組合内)046-882-3467 [記事提供:政策課]

古切手などの回収にご協力ください

三浦市国際交流協会では、古切手、未使用のテレホンカード、年賀状(未使用)や書き損じたハガキを回収し、NPO法人日本国際ボランティアセンター(JVC)へ送付しています。回収品

はJVCで換金後、ラオスやスーダンなどへの支援活動に役立てられています。受付場所は次のとおりですので、ご協力をお願いします。  
**受付場所** 市役所本館2階(政策課内、南下浦出張所、初声市民センター)  
**問合せ** 三浦市国際交流協会事務局(政策課内)(☎内線206)

三浦市国際交流協会から参加者募集のお知らせ

会員と新たに会員になる方を対象に次の事業の参加者を募集します。  
**①英会話教室**  
**日時** 5月16日、6月20日、7月18日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、令和7年1月16日、2月20日、3月13日(各回木曜日、全10回)  
**初級クラス** 18時～19時(中学生以上、あいさつ程度の英会話)  
**中上級クラス** 19時～20時(高校生以上、日常会話程度の英会話)  
**場所** 市民交流センター ニナイト 研修室  
**講師** インディアナ・シャーロック氏、ポーリン・チュレドニック氏  
**受講費** 無料  
**定員** 各クラス20人(先着順)  
※定員に余裕がある場合は、年度途中からの参加申し込みもできます。  
※クラスは、どちらか1つ受講できます。  
**②英語料理教室**  
**日時** 6月17日、8月19日、10月21日、12月16日、令和7年2月17日(各回月曜日 全5回) 11時～14時  
**場所** 初声市民センター実習室  
**講師** デリアス・ハービン氏(米国人シェフ)  
**受講費** 1回1,500円  
**定員** 10人(先着順)  
※英語力は問いません。  
※開催日の7日前までに欠席の連絡がない場合は、受講費をご負担いただきます。  
**申込方法** (①②共通) 5月9日(木)までに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、Eメールアドレスと希望のクラスをEメールまたは電話でお知らせください。会員でない方は、受講決定後に会員登録が必要です。年会費は個人会員1,000円、学生会員500円、家族会員1,500円です。  
※過去に各教室を受講していた方も、再度申し込みが必要です(自動継続しません)。  
**問合せ** 三浦市国際交流協会事務局(政策課内)(☎内線206、Eメール:seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp)

福祉のひろば

ひとり親の方への「高等職業訓練促進給付金」事業のお知らせ

高等職業訓練促進給付金は、ひとり親の方が資格取得を目指して修業する期間(最大4年)の生活費を支援する制度です。  
**対象者** 20歳未満の子を養育する母子家庭の母または父子家庭の父で、次の①～③の

すべてを満たす方  
①児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準にあること  
②養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること  
③仕事または育児と修業の両立が困難であること  
**支給内容**  
①月額10万円(住民税課税世帯は70,500円)※最後の1年間は支給額を4万円増額  
②修了後に5万円を支給(住民税課税世帯は25,000円)  
**対象資格** 看護師、保育士、介護福祉士など  
**支給までの流れ**  
事前相談→修業開始・申請→月10万円給付  
**問合せ** 親子相談センターひなたぼっこ(☎内線338)、子ども課(☎内線366)

在宅重度障害者福祉タクシー利用券

以下の対象の方に、福祉タクシー利用券を交付します。該当する方は身体障害者手帳または療育手帳および印かんをお持ちの上、福祉課の窓口で申請してください。  
**対象(障害の種類により異なります)**  
○下肢障害、体幹機能障害、肢体の重複障害(下肢と上肢又は体幹機能障害)、視覚障害:1級または2級の方  
○上肢障害、内部障害:1級の方  
○知的障害:療育手帳A1・A2または知能指数が35以下の方  
ただし次の方は利用できません。  
●病院に入院中または施設に入所の方  
●今年度に自動車税または軽自動車税の減免を受ける(受けた)方  
**内容** 額面500円のタクシー利用券を交付します。1回の乗車につき3枚(1,500円分)まで使用可能です。  
**交付枚数** 申請された月によって異なります(4月中に申請された方には36枚交付します。以後、月が変わるごとに3枚ずつ減少します)。  
**問合せ** 福祉課(☎内線361)

介護保険料の納め忘れはありませんか

新年度が始まりましたが、以前の保険料の納付について、もう一度納付書などで確認をお願いします。  
保険料が未納のままだと、延滞金の発生や、利用したサービス費用がいったん全額自己負担となる措置(支払方法変更)、利用時支払額を3割(利用者負担割合が3割の方が対象となったときは4割)に引き上げる措置(給付額減額)などを受けることがあります。  
令和5年度以前のもので納めていなかった納付書をお持ちでしたら、高齢介護課までご連絡ください。また、納付がどうしても困難な場合は、納付の相談を受け付けていますので、印鑑をお持ちの上、高齢介護課(市役所本館1階)までお越しいただくか、電話連絡をお願いします。  
未納の保険料がある方は、できるだけ早く納付していただきますようお願いいたします。  
**問合せ** 高齢介護課(☎内線354)

**みうら脳の健康教室受講者募集 (65歳以上限定)**

毎日コツコツ続けて、脳の老化を防ぐ週に1回の教室で学習仲間やサポーターと一緒に「脳トレーニング教材」に取り組めます。  
 ・学習仲間やサポーターとの交流も楽しめます。  
 ・教室がない日は自宅で、毎日10分程度でできる教材をお渡します。  
 ・「読み書き」「計算」「コミュニケーション」が脳の老化を防ぐ「鍵」です！  
**会場** 下記のうち、1つを選べます。  
 ①三崎コース(4月25日開講、毎週木曜日)三浦合同庁舎2階健康教育室  
 ②初声コース(4月30日開講、毎週火曜日)潮風アリーナ1階会議室  
**期間** 11月までの6カ月間(8月は夏休み。詳しい日程は開講式でお知らせします)  
**対象** 65歳以上の市民で、介助なく一人で教室に通える方 ※初めての方(優先)または過去5年間参加したことがない方  
**教材費** 1カ月分1,500円(週1回の教室と毎日の自宅用教材も含む)  
**申込締切** 4月17日(水) ※各クラス10人の定員に達し次第締め切り。  
**問合せ** 高齢介護課(☎内線348)

**メンタルヘルス・もの忘れ相談のご案内**

○精神科医による相談(予約制・秘密厳守)  
 うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気・もの忘れ・認知症の相談に応じます。(自身のこと・家族の対応)  
**日時** 4月17日(水)  
 ※午前中となります。  
 ○福祉職や保健師による相談(随時受付)  
**申込み・問合せ** 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課(☎046-882-6811)

**酒害相談のご案内**

○酒害相談(予約制・秘密厳守)  
 アルコールによる問題でお困りの方の相談(自身のこと・家族のこと)に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。  
**日時** 4月8日(月) 15時～  
**会場** 三浦合同庁舎4階401会議室

**申込み・問合せ** 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 保健予防課(☎046-882-6811)

**みんなのひろば**

**『にほんご広場』日本語学習支援教室です！**

ボランティアが日本語学習をお手伝いしています。どうぞお気軽にお問い合わせください。  
**対象** 三浦市周辺在住の外国籍の方  
**場所** 市民交流センター ニナイテ  
**学習日** 4月6日、13日、20日、5月11日、18日、25日(いずれも土曜日)  
**時間** 14時～16時  
**参加費** 1レッスン100円  
**問合せ** にほんご広場・江川(☎070-4485-6020、Eメール:palemint77@gmail.com)

**4月のヨガイベント受付中**

細くてスマートより骨格を整えること。あなたの健康美をヨガで引き出しましょう。  
**日時** 4月18日(木)、25日(木) 13時～14時  
**場所** 勤労市民センター  
**講師** (公財)体力づくり指導協会体力づくり指導士 林  
**参加費** 無料  
**持ち物** ヨガマット、飲み物、タオル、動きやすい服装  
**申込み・問合せ** 林(☎090-49445-9901)

**大西よう子 テルミンコンサート**

**日時** 4月21日(日)  
 開場13時30分、開演14時  
**場所** 横須賀三浦教育会館2階ホール  
**出演** 大西よう子(テルミン)、徳永洋明(ピアノ)  
**入場料** 2,000円  
**定員** 先着150人  
 ※当日券はありません。  
 ※予約後のキャンセルは代金をお支払いいただきます。  
 ※未就学児は入場できません。

**予約・問合せ** (公財)横須賀三浦教育会館(☎046-824-0683、月～金曜日の9時～17時)

**子どもも大人も絵本で英語を楽しく始めよう！**

英語の手遊び歌と絵本で自然に楽しく英語に親しむ体験会(大人コースもあります)  
**①未就園児(0歳～3歳)と保護者**  
**日時** 4月10日、17日、24日(すべて水曜日) 14時～14時40分  
**申込締切** 各実施日の2日前  
**参加費** 各回500円(2組以上で開催)  
**②幼児・小学生**  
**日時** 4月10日、17日、24日(すべて水曜日) 15時～16時  
**申込締切** 各実施日の前日  
**参加費** 各回500円  
**③大人** 大人も英語の手遊び歌と絵本で脳トレ!「座って・書いて」覚えるのではなく、「体を使って・口に出して」英語を楽しむ体験会  
**日時** 4月10日、17日、24日(すべて水曜日) 11時～12時  
**申込締切** 各実施日の2日前  
**参加費** 各回500円(2人以上で開催)  
**※場所** ①②初声町 神田黒崎区民会館  
 ③勤労市民センターほか  
**持ち物** タオル・水筒  
**申込み・問合せ** ラボ・パーティク野(☎090-3912-4902、Eメール:ikko-kn@ymobile.ne.jp)

**4月・5月の海岸清掃**

どなたでも、ご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。  
**(1) 諸磯の海**  
**日時** 4月20日(土) 9時～  
**場所** 諸磯区民会館横(浜諸磯バス停)  
**(2) 三戸浜ビーチクリーン**  
**日時** 5月4日(土) 9時～  
**場所** 三戸浜 火の見櫓前  
**(3) 城ヶ島の海岸清掃**  
**日時** 5月5日(日) 9時～  
**場所** 「城ヶ島」バス停  
**(4) 油壺クリーンウォーク**  
**日時** 5月12日(日) 9時～  
**場所** 三浦市営油壺駐車場(油壺バス停)  
**問合せ** 大森(☎090-8312-6222)



三浦市民の健康づくりの場

# 健康ふらっと

☘ 問合せ 健康づくり課 ☎内線 370~373

健康づくり事業のお知らせ

## みうらみんなのごはん塾

<食育推進キャラクター ベジトリオ>



～仲間と学んで、調理して、試食して～（食生活改善推進員養成講座）

「健康づくり」「食育」について、保健師、管理栄養士などより講話を聞きます。地域で活躍する野菜ソムリエ、漁協女性部などに教えていただきます。みうらの新鮮な食材がいっぱい詰まった調理実習をします。（7回）

**対 象：**市民の方で1年間（12回）通して参加できる方  
**時 間：**9時30分～13時（調理実習7回あり）  
 9時30分～12時（講義のみ）  
**場 所：**三浦合同庁舎，11月6日（水）のみ潮風アリーナ  
**申込み：**健康づくり課に電話 5月20日（月）締め切り



日程	
5月29日（水）	10月8日（火）
6月26日（水）	10月22日（火）
7月24日（水）	11月6日（水）
8月20日（火）	11月26日（火）
9月4日（水）	12月17日（火）
9月25日（水）	1月22日（水）

※ 参加者へ「みうらごはん～みんなのレシピ集～」をプレゼント！

### チャレンジ 健康づくりセミナー

3～6回継続して参加することで内臓脂肪・体重の減少を目指していく教室です。専門職があなたの頑張りをサポートします！

★主な内容★

- 体組成計で内臓脂肪レベルや筋肉量を確認
- 健診・計測結果の解説 ○グループワーク
- 栄養の講義 など

**【日程】** 4月9日（火） 5月7日（火） 6月4日（火）

**時 間：** 9時30分～11時30分

**場 所：** 健康ふらっと（三浦合同庁舎内2階）

**対 象：** 30～74歳の市民の方

**申込み：** 健康づくり課へ電話 ★随時受付中

上記日程の他に、健康づくりセミナー参加者限定の運動教室あり！

## ふらっと 健康相談 無料です！

『血管年齢』『貧血』『骨健康度』の目安が測定できます。ほかに、管理栄養士による食事（栄養）相談や歯科衛生士による歯科相談も同時に実施しています！

★完全予約制【各日程 定員18人（先着順）】★  
健康づくり課まで電話にてご予約ください。

日時	場 所
4月18日（木） 13時10分～15時10分	健康ふらっと （三浦合同庁舎内2階）
5月15日（水） 13時10分～15時10分	健康ふらっと （三浦合同庁舎内2階）
5月31日（金） 9時10分～11時10分	初声市民センター

### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種


**【対象者】** ● 接種日時点三浦市に住民登録がある65歳の方  
 ● 60～64歳で身障手帳1級の方

**【費用】** 3,000円（生活保護の方は免除）

※ 市の補助で接種できるのは1回のみ

※ 接種医療機関は市内のみとなります。希望される方は、各医療機関にお問い合わせください。

※ 今までに肺炎球菌ワクチン（23価・ニューモバックスNP）を接種したことがある方は対象外となります。



みうら ウキウキ  
ラジオ体操サマ会

誰でも参加OK!

4月24日（水）9時45分～10時  
健康ふらっと  
（三浦合同庁舎内2階）

お待ちしております！

### 献血のお知らせ

協力：公益社団法人三浦青年会議所、明治安田生命保険相互会社三浦営業所

日程	時間	場 所
4月26日（金）	10時～11時30分	三崎フィッシャリーナ・ウォーフうらり
	13時～16時	ベイシア三浦店

**4月1日から令和6年度三浦市がん検診が開始します！**

三浦市民の方は、市の補助でお得に受けることができます。社会保険加入者の方も受診できます。

※ 詳しくは「三浦市 健康診査・検診事業のお知らせ（別紙リーフレット）」をご確認ください。

## 国民健康保険 一日人間ドック実施のご案内

通常約44,000円かかる人間ドックが17,000円で受けられます！

三浦市国民健康保険加入のみなさんに、健康で明るい毎日をお過ごしいただくために、一日人間ドックを実施します。

**対象者** 昭和24年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方で、三浦市国民健康保険に加入されている方、または、令和6年度内に三浦市国民健康保険から後期高齢者医療保険に移る方（先着600人）

**検査場所** 市立病院

**検査内容** 身体測定・血液学的検査・生化学的検査・免疫学的検査・腫瘍マーカー・心電図検査・呼吸器機能検査・胸部X線検査・胃バリウム検査・超音波検査・内科診察・問診など（胃バリウム検査を胃内視鏡検査に変更することができますが、胃カメラは当日に同時実施できません）  
※ご希望により、別費用で市のがん検診及び前立腺がん検診・骨密度・脳ドックが受けられます。  
・詳しくは、申込時にお問い合わせください。

**実施期間** 5月7日(火)～令和7年3月末 毎週月曜日～金曜日の実施日、毎月第2週土曜日（予約状況などにより実施できない日もありますので、予約時にご確認ください）

**費用** 17,000円

**申込み** 市立病院医事課

※詳細については、下の記事をご覧ください。  
※定員になり次第締め切ります。

**その他**

- みうら国保健診と人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。
- 受診の際は、「特定健康診査受診券」をお持ちください。（4月中に送付します。）
- 人間ドックを受検した方も、特定保健指導の対象となります。

**問合せ** 保険年金課（☎内線317）

### 三浦市国保一日人間ドックの予約についてのお知らせです！

令和6年度三浦市国保一日人間ドックが5月7日(火)から開始となりますので予約開始日をお知らせします。

**予約開始日** 4月20日(土)

**予約受付時間** 9時～12時

※特定健診対象の方には4月中旬に受診券が送られます。（なごみ健診は受診券なし）

※4月22日(月)以降の窓口・電話での受け付けは、平日の8時30分～16時30分です。

※予約状況によりご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※三浦市国保一日人間ドックの詳細については、上の記事をご覧ください。

**申込み・問合せ** 市立病院医事課（☎046-882-2111 内線5118）

APRIL		4月の救急当番医院		(4月1日～5月10日分)		
一般	診療時間 18時～21時 (月曜日～金曜日)		■変更になる場合がありますので、受診の前に必ず当番医院にお問い合わせください。 ■診療内容によって受診できない場合がありますので、必ず当番医院にお問い合わせください。 ■受診病院や診療科目がわからない場合は横須賀市三浦消防署（☎046-884-0119）にお問い合わせください。（ただし、救急出場等により連絡が通じないことがあります。）			
	月曜日	内科系	4月 1日	こだまクリニック	☎046-880-0358	内科系又は外科系  三浦市立病院 ☎046-882-2111  月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分  土、日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分
			4月 8日	こだまクリニック	☎046-880-0358	
			4月15日	矢島内科医院	☎046-881-2467	
			4月22日	矢島内科医院	☎046-881-2467	
	火曜日	内科系・外科系	みなみ湘南医院		☎046-889-1211	
			三浦診療所		☎046-889-3388	
	水曜日	内科系	田中内科医院		☎046-881-4678	
			飯島医院		☎046-881-5265	
	木曜日	内科系・外科系	塩崎産婦人科（第1木曜日）		☎046-889-1103	
徳山診療所（第2～4木曜日）			☎046-888-5115			
4月 5日			三浦市立病院	☎046-882-2111		
4月12日			あさい内科クリニック	☎046-888-2217		
4月19日			徳山診療所	☎046-888-5115		
金曜日	内科系・外科系	4月26日	あさい内科クリニック	☎046-888-2217		
		5月10日	あさい内科クリニック	☎046-888-2217		
小児科	平日	20時～24時	横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001			
	土曜日	17時～24時	※三浦市立病院では、小児救急は対応しておりません。			
	日・祝日	8時～24時	横須賀市救急医療センターをご利用ください。			
歯科	日・祝日	10時～16時	横須賀口腔衛生センター（ウェルシティ市民プラザ2階） ☎046-823-0062 ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。			

# 令和6年度からの介護保険料（65歳以上の方）について

介護保険は、市町村が運営し40歳以上の方全員が加入します。保険料の額や納め方は、65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満の第2号被保険者で異なります。

ここでは、第1号被保険者について説明します。

## ■ 介護保険料の基準額

介護保険料は各市町村が策定する介護保険事業計画に合わせて、3年ごとに見直されます。第8期三浦市介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の介護保険料基準額は、年額70,620円（月額5,885円）でした。この度、第9期三浦市介護保険事業計画を策定し、介護保険サービスの給付費の見込みなどをもとに算定したところ、令和6年度～令和8年度の介護保険料基準額を、年額79,200円（月額6,600円）に改定しました。介護保険制度へのご理解とご協力をお願いします。

## ■ 納める介護保険料額

1人ひとりの介護保険料額は、基準額79,200円をもとに、本人の所得と世帯の市民税課税状況などによる負担能力に応じ段階別に設定されます。第9期の段階別介護保険料額は、下表のとおり13段階となります。

## ■ 介護保険料の納め方

### 特別徴収の方

年金が年額18万円以上の方は、年金支給月に年6回に分けて年金から天引きされます。

### 普通徴収の方

特別徴収以外の方は、納付書または口座振替で納めていただきます。7月～翌年3月まで、毎月1期分ずつの全9期となります。

※年度途中で65歳になられた方や、他の市町村から転入された方、保険料額が変更になられた方などは普通徴収になります。

段階	所得区分	負担割合	保険料年額
第1段階	生活保護受給の方、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給の方、市民税世帯非課税で「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円以下の方	0.285	22,570円
第2段階	市民税世帯非課税で「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円を超え120万円以下の方	0.485	38,410円
第3段階	市民税世帯非課税で「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が120万円を超える方	0.685	54,250円
第4段階	市民税世帯課税で市民税本人非課税の方のうち「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円以下の方	0.9	71,280円
第5段階 (基準額)	市民税世帯課税で市民税本人非課税の方のうち「課税年金収入額＋その他の合計所得金額」が80万円を超える方など	1	79,200円
第6段階	市民税本人課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.2	95,040円
第7段階	市民税本人課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	102,960円
第8段階	市民税本人課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	118,800円
第9段階	市民税本人課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.7	134,640円
第10段階	市民税本人課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.9	150,480円
第11段階	市民税本人課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.1	166,320円
第12段階	市民税本人課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.3	182,160円
第13段階	市民税本人課税で合計所得金額が720万円以上の方	2.4	190,080円

※その他の合計所得金額…介護保険料算定に用いる合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を差し引き、給与と所得がある場合10万円を控除した金額。(給与と公的年金等に係る雑所得の双方を有する場合の所得金額調整控除が適用されている場合は、所得金額調整控除適用前の給与と所得から10万円を控除(控除後の額が0円を下回る場合は、0円))

問合せ 高齢介護課 (☎内線354)

## 図書館に、新しい本が入りました。

### 【図書館本館：市役所第2分館内】

- ◇ペリー提督は吉田松陰を絶賛していた—原典で読む 外国人が見た日本 (高橋 知明)
- ◇ディズニー・マニア! クイズで解き明かす ディズニー映画の秘密 (Disney)
- ◇東京都同情塔 (九段 理江)
- ◇いちねんせいえほん はじめての「よのなかルールブック」 (高濱 正伸/林 ユミ)
- ◇ひみつのラーメンやさん (黒岩 まゆ)

## 図書館だより

### 【初声分館：初声市民センター内】

- ◇話す力 心をつかむ44のヒント (阿川 佐和子)
- ◇「1日3分! 血圧と血糖値を下げたいなら血管を鍛えなさい (加藤 雅俊)
- ◇墓じまいラプソディ (垣谷 美雨)
- ◇しってる? しらない? 漢字びっくり事典 (こざき ゆう/加納 徳博)
- ◇でんしゃすきなのだーれ (岡本 雄司)

### 【休館日】

4月は1日、8日、15日、22日、29日、30日です。  
5月は3日～6日、13日、20日、27日、31日です。

問合せ 図書館 (☎内線 415)

知って! 男女共同参画キャンペーン

Let's draw your sun!  
あなただけの太陽のイラストを募集します。


知って!さんかくクイズ

パープルリボン運動って何?

答えは・・・

三浦 男女 キャンペーン 検索

問合せ 市民協働課 (☎内線311)



## 令和6年度 国民健康保険税の税率改定について

都道府県内で保険料負担（国民健康保険事業費納付金）を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業費納付金額の決定をし、市町村ごとの標準保険料率を提示します。三浦市では、この標準保険料率に準じた税率設定を行っています。

国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、標準保険料率に準じた税率改定に、ご理解ご協力をお願いします。

### 令和6年度 国民健康保険税の税率など

	医療分		支援金分		介護分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	6.47%	6.68%	2.70%	2.80%	2.29%	2.18%
均等割額（※1）	27,600円	29,600円	15,600円	16,800円	16,300円	13,100円
平等割額（※1）	19,900円	21,600円	—	—	2,200円	7,000円
賦課限度額（※2）	65万円	変更なし	22万円	24万円	17万円	変更なし

※1 世帯の所得額が一定額以下の場合、平等割額および均等割額の軽減措置が軽減されます。（申請不要）

※2 賦課限度額は、地方税法施行令の改正により変更となります。

問合せ 保険年金課（☎内線301）

## 令和6年度 国民年金保険料などについてのお知らせ

方法	項目	1カ月分（納付期限）	半年分（納付期限）	1年分（納付期限）	2年分（納付期限）
現金納付・通常		16,980円（翌月末）	101,880円	203,760円	413,880円
現金納付・前納			101,050円（4/30・10/31）	200,140円（4/30）	398,590円（4/30）
口座振替・通常		16,980円（翌月末）			
口座振替・前納		16,920円（当月末）	100,720円（4/30・10/31）	199,490円（4/30）	397,290円（4/30）

付加保険料（納付月数×200円として受給できる上乗せ年金の保険料）は1カ月400円です。ただし、第3号被保険者、国民年金基金加入者、iDeCoの掛金が上限額に達している者、保険料免除および猶予の申請者は利用できません。

※現金納付の方の令和6年度の保険料納付書は、4月上旬より随時、日本年金機構から郵送されます。

### ■ 口座振替制度・クレジットカード納付

保険年金課または出張所で申出書と切手貼付不要の専用封筒をお渡しします。郵送でお手続きできます。

### ● 口座振替

前納は、初回振替月分から3月末（6ヶ月前納9月末あり）までとなります。前月分もあればまとめて振替します。（振替が間に合わない分は納付書払い）

### ● クレジットカード納付

割引率は納付書の現金前納と同じです。

### ■ 現金納付

金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付する以外にも次の方法があります。

### ● 電子納付（Pay-easy）

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングを利用して納付することができます。あらかじめ金融機関と契約を結ぶ必要があります。ご利用になる金融機関にお問い合わせください。

### ● スマートフォンアプリ電子決済

対象決済アプリ auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINEPay、楽天ペイ

決済方法 決済アプリをダウンロードし、登録の上、納付書のバーコードを読み取り、パスワードを入力してください。

※バーコードがない納付書、30万円を超える納付書は金融機関で納付してください。領収証書が必要な場

合は、金融機関・コンビニエンスストアの窓口で納付してください。

### ■ 離職したら届け出を！

6歳未満の方は、保険年金課または出張所で国民年金加入の届け出をしてください。

### \* 持ち物

①健康保険厚生年金保険資格喪失証明書など

②個人番号（マイナンバー）が確認できるもの。

※個人番号カード以外の場合は、官公署発行の身分証明書（顔写真付き1点、顔写真なし2点）もご持参ください。

③免除・猶予申請をご希望の方は雇用保険の離職票または受給資格者証（免除・猶予は後日でも申請できます。離職の翌末日までの申請をお勧めします）

※マイナポータルから国民年金第1号被保険者加入の届出が、スマートフォンなどで24時間365日申請できます。処理状況も申請結果も確認できます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

問合せ 保険年金課（☎内線302）

預金・年金はお近くのかなしんへ



かなしん

検索



「ねんきん定期500」好評取扱い中

【三浦市内の店舗】

三崎支店 ☎046-882-2222  
三浦海岸支店 ☎046-889-1515

三崎口駅前出張所 ☎046-889-2515  
岬陽支店 ☎046-881-7777

（広告）

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号  
TEL 046 (882) 1111 (代) FAX 046 (882) 1160

発行／三浦市 編集／市民協働課



(広告)

(広告)

(広告)

(広告)